

【募集の趣旨】

- ・増加する低年齢児の保育需要に対応し、待機児童を解消するため、質の確保された小規模保育施設を、保育需要の増加が見込まれる地域において設置・運営していただける事業者を募集します。

【事業の特色】

- ・利便性の高い場所等で整備可能であり、将来の変動する保育需要にも機動的に対応可能。
- ・ビル等の賃貸借による展開が想定されるため、駅周辺部等の保育所立地が困難な地域においても、実施可能。
- ・多様な主体が、多様なスペースを活用して質の高い保育を提供できる。

【質の確保に向けて】

- ・保育士のための配置となるタイプ（A型）で実施予定。巡回指導員についても配置予定。

募集の概要

- 1 事業内容** 小規模保育事業（A型）
 - 2 募集地域**
 - ・草津駅周辺（草津駅を中心に半径 1 km程度）
 - ・南草津駅周辺（南草津駅を中心に半径 1 km程度の地域）

※ただし都市計画法および建築基準法に適合する場所
 - 3 募集数** 2箇所（各 1 箇所）
 - 4 定員規模** 1 箇所あたり定員 13 人から 19 人まで
 - 5 保育対象** 0 歳から 2 歳
 - 6 応募資格** 社会福祉法人およびその他の法人（設立予定者含む）
- *その他の法人／学校法人、特定非営利活動法人、日本赤十字社、公益社団（財団）法人、一般社団（財団）法人、株式会社、有限会社
- 7 施設** 事業者が所有または賃貸する物件
 - 8 運営費** 児童の年齢区分、保育必要量等に応じた地域型保育給付費を支弁
 - 9 施設整備補助**
 - ・改修費等について、国の定める補助基準額(A型)に対し、市が施設整備補助金（補助率 7/8）を予算の範囲内で交付する（社会福祉法人以外の法人も当該補助金の対象とする）。
 - ・改修費等補助基準額（上限 2, 200 万円）の 7/8
 - 10 開所時期** 平成 31 年 4 月
 - 11 その他**
 - ・AED 機器を設置すること。
 - ・連携施設については、事業者が確保し、当該施設と契約するものとする。（ただし、応募時における連携施設の確定までは要しないものとする。）

<スケジュール>

平成 30 年	6 月 1 日～7 月 31 日	応募受付期間（土日祝日は除く）
	9 月	草津市社会福祉法人等審査会・選定
	9 月下旬～10 月上旬	事業者決定
平成 31 年	4 月 1 日	開設